公益社団法人

館山法人会報

▶ TATEYAMA　HO-JIN　KAIHOU ◀

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し　地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

大本山 小湊 誕生寺

日蓮大聖人御降誕　800 年に向かっての祈り

平成 33 年（2021 年）2 月 16 日

仁王門　1706年（宝永 3 年）建立　誕生寺最古の建造物。
楼上の般若の面は左甚五郎作　伝

日蓮聖人御幼像

祖師堂　1846 年（弘化 3 年）建立
日蓮聖人像安置　聖人像が安置される御宮殿は
明治皇室大奥の寄進

鯛の浦遊覧船

日蓮聖人の生誕を祝って、鯛が集まってきたという神秘の海。海面近くを群れ泳ぐ不思議な光景

本堂内陣の天井画
（石川響画伯筆）

主な内容

- 第45回通常総会・表彰式
- 消費税の軽減税率制度の実施
- 館山税務懇話会特別例会
- 館山税務署人事異動・署長挨拶ほか
- 中小企業投資促進税制等の拡充
- 平成30年度税制改正要望
- 法人会全国女性フォーラム
- 理事会・委員会・部会の動き
- 今後の事業実施予定
- 高齢者の老化を早めているのは日常の栄養不足
- 税に関する「絵はがきコンクール」

VOL.114

2017.8.25
平成29年

(公社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

めざします　企業の繁栄と社会への貢献

平成29年度

第四十五回定時総会

平成29年6月6日　たてやま夕日海岸ホテル

―全議案承認可決―

任期満了に伴う役員改選
本間会長・副会長ら再任

公益社団法人　館山法人会
会長　本間　亨

総会議案

第1号議案　平成28年度事業報告承認について
第2号議案　平成28年度収支決算報告承認について
第3号議案　役員の改選について

記念講演

記念講演は
経済ジャーナリストで作家　渋谷和宏氏
「2017年日本経済の行方
トランプ政権誕生による今後の日本」
社会貢献事業として一般住民も聴講

渋谷和宏氏

総会　本間会長あいさつ

公益社団法人館山法人会の第45回定時総会と社会貢献事業として位置づけている記念講演会が6月6日、田中俊久館山税務署長をはじめ、千葉県、管内市町幹部、関係友好団体代表など多くの来賓を迎え、館山市のたてやま夕日海岸ホテルで開かれました。

記念講演の講師は、経済ジャーナリストで作家の渋谷和宏氏。現在は大正大学表現学部客員教授、テレビやラジオでコメンテーター、MCなどで活躍。講演では、トランプ政権と日本への影響について分かりやすく説明、日本の経済については、「団塊の世代」が65歳を超えリタイヤしたあと、消費行動の主体になっているとし、日本の経済は、100年に一度の変化を迎えており、大きなチャンスとらえるべきと強調。更に組織を成長させるリーダーの条件など、実例を交えて解説した。

続いて開かれた総会では、本間亨会長が、「現下の極めて難しい経営環境の中だが、本会の事業運営について、公益事業比率クリアの状況を踏まえ、公益社団法人として、なお一層納税推進に努めて参りたい、ご協力をお願いしたい」とあいさつ。議事に入り、28年度事業報告・収支決算を原案どおり承認した後、理事会承認事項である29年度事業計画・収支予算案を報告、続いて任期満了に伴う役員の選任の議題に移り、役員選任基準等に基づき提案された「理事・監事候補案」どおり承認されました。

引き続き表彰式に移り、退任役員や会員増強協力者に感謝状が、会員増強優秀者に表彰状が贈られました。

次に来賓の田中俊久館山税務署長、館山市長代理田中副市長、黒岩館山県税事務所長から祝辞があり、第2部総会を終了、最後に、相互理解の場第三部懇親会で全日程を終了しました。

表彰式

退任役員2名、会員増強優秀者5名に感謝状・表彰状

第45回定時総会の終了後表彰式が行われ、長い間館山法人会の役員として、納税道義の高揚や納税推進に努めるとともに、地域社会への貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいただいた退任された役員に感謝状と記念品が贈られました。有難うございました。

会員増強でご協力をいただいた皆さん、退任役員及び会員増強優秀者に感謝状・表彰状及び記念品が贈られました。ご協力をいただいた皆さん、有難うございました。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、公益社団法人館山法人会会長感謝状

（1）退任役員

河名　洋一（常任理事）

河野　義輔（常任理事）

（2）会員増強協力

株式会社千葉銀行館山支店

（支店長　西村　栄一）

小倉　信雄（大同生命株式会社）

二、公益社団法人館山法人会会長表彰状

会員増強優秀者

（ア）支部・部会

女性部会

（部会長　清宮　和子）

（イ）役員・個人

清宮　和子（常任理事）

石井　仁（常任理事）

加藤　園子（千倉支部）

公益社団法人館山法人会第45回定時総会表彰記念　6月6日

おめでとうございます

千葉県法人会連合会の平成29年度総会及び役員大会が6月12日三井ガーデンホテル千葉で開催され、席上、全法連会長表彰の伝達及び県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受賞されました。

全法連会長表彰

河名　洋一

常任理事
株式会社
サンレックス
代表取締役

県法連会長表彰

平田　英雄

常任理事
東海建設
株式会社
専務取締役

小滝　周一

監　事
有限会社小滝洋品店
代表取締役

優良申告法人表敬

幸洋電設株式会社

平成29年度優良申告法人として南房総市富浦町の幸洋電設株式会社が表敬されました。

これは日頃からの経営努力と適正な申告と納税が評価されたものです。5月23日に田中俊久署長、田中良市法1統括官が会社を訪問して表敬状の伝達が行われました。

本店所在地　南房総市富浦町青木77-5

代表者名　代表取締役　山口　勉

事業内容　電気・通信工事

従業員　資本金　2,000万円　20名

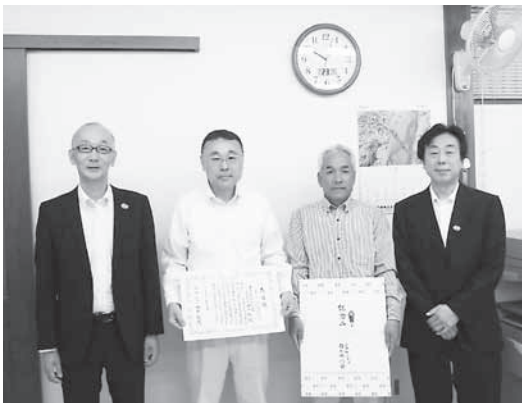

田中署長　山口代表取締役　石井会長　田中統括官

平成31年10月1日～

消費税の軽減税率制度が実施されます

平成28年4月
国税庁
（平成28年11月改訂）

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率(注)2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率(注)1.76%） （注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22
軽減税率の 対象品目	①酒類・外食を除く飲食料品 ②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	• 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 • 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等(注1)の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等(注2)の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。 （注）1「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。
税額の計算	• 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。 • 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

≪消費税率の引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴う改正点≫

内容	改正前	改正後（平成28年11月改正）
軽減税率制度の実施時期	平成29年4月1日	平成31年10月1日
区分記載請求書等保存方式の適用期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日	平成31年10月1日～平成35年9月30日
適格請求書等保存方式の導入時期	平成33年4月1日	平成35年10月1日
税額計算の特例の対象者	中小事業者以外の事業者も対象	中小事業者のみが対象※適用対象となる期間が変更

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

課税事業者の方

・軽減税率対象品目の売上げ・仕入れの両方あり
例）飲食料品を取り扱う小売･卸売業（スーパーマーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）
・軽減税率対象品目の仕入れのみあり
例）会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

①発行する請求書等は区分記載請求書等へ
②取引先から、区分記載請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳（区分経理）
③申告時の税額計算
※仕入れのみの場合は②と③

1 軽減税率の対象となる品目
2 帳簿及び請求書等の記載と保存
3 税額計算の特例
をご覧ください。

免税事業者の方

軽減税率対象品目の売上げあり

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

1 軽減税率の対象となる品目
2 帳簿及び請求書等の記載と保存
をご覧ください。

1 軽減税率の対象となる品目

課税事業者・免税事業者の方

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く。）をいい、一定の一体資産を含みます。なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもの（定期購読契約に基づくもの）。

←詳細は次ページ

１軽減税率の対象となる品目（つづき）

《軽減税率の対象となる飲食料品範囲（イメージ）》

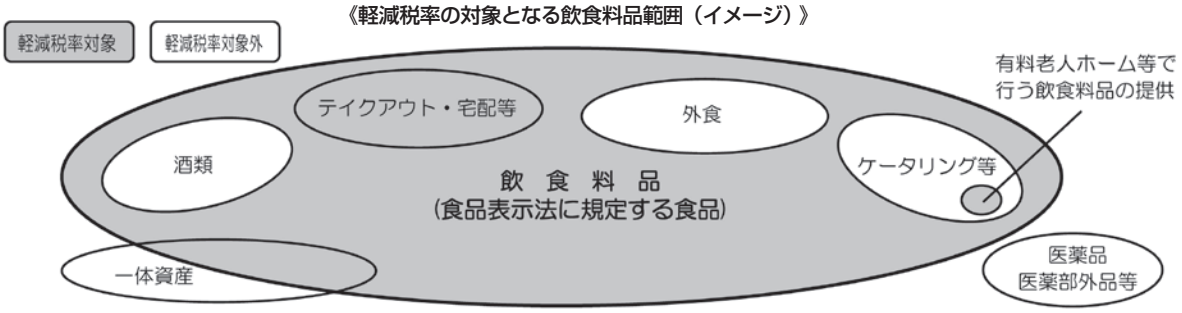

主な用語の意義・留意点

飲食料品	飲食料品とは、「一般に人の飲用又は食用に供するもの」をいいます。 例えば、工業用の塩は、軽減税率の対象となる飲食料品に含まれません。
外食	飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供
ケータリング等	相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕等を行うもの
テイクアウト・宅配等	飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト・宅配等は軽減税率の対象
一体資産	おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているもの 税抜価額が１万円以下であって、食品の価額の占める割合が 2/3 以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象（それ以外の場合は、標準税率の対象）

消費税軽減税率制度説明会のご案内

館山税務署、商工会議所及び各商工会では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

開催日時		開催場所			説明会の名称等	主催者	連絡先
日付	時間	市区町村	会場	定員			
平成29年9月29日	10:30～11:30 13:30～14:30	館山市	館山市コミュニティーセンター 第１集会室	100名	軽減税率制度説明会	館山税務署 館山市役所 館山商工会議所	館山税務署 管理運営部門 （0470-22-0101（代表）） ※お電話の際は音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。
平成29年10月3日	13：00～14：00 14：30～15：30	鴨川市	鴨川市役所 ４階（会議室）	100名		館山税務署 鴨川市商工会	
平成29年10月5日	10:30～11:30 13:30～14:30	南房総市	千倉保健センター ２階（保健指導室）	100名		館山税務署 南房総市朝夷商工会	
平成29年10月6日	10:30～11:30 13:30～14:30	鋸南町	中央公民館 ２階（講座室）	100名		館山税務署 鋸南町商工会	

●事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。

●説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。

お問合せ先

館山税務署　管理運営部門　電話０４７０－２２－０１０１

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「２」を選択してください。

館山税務署7月人事異動

中居署長ら新幹部を迎えて

納税協力10団体が歓迎会開く

館山税務懇話会（本間亨会長）主催による恒例の館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会が、7月20日館山シーサイドホテルで開かれました。

当日は、顧問の県・各市町の幹部をはじめ、懇話会役員ら関係者約100名が出席し、納税推進への協調体制を確認する場となりました。

冒頭、主催者を代表して本間亨会長が、税務署新体制への歓迎のことば。

「懇話会設立の目的に沿って納税協力団体として、本年度も税を考える週間行事や納税表彰式の実施をふまえ、より充実した事業展開をしてまいりたい。

そして経営環境について、日銀のさくらリポートや政府の月例経済報告に触れながら、景気は穏やかな回復基調が続いているとのことだが、この地域では景気回復の実感あまり無く状況は厳しい。今後改善されているという雇用・所得環境や規制緩和などにより、景気回復の拡大につながることを期待するとともに、経済団体として、一層明るく活力ある地域になるよう努めてゆきたい。

中居館山税務署長様を始め、県・市町の皆様のご指導・ご支援をお願いしたい」と挨拶。続いて中居光之新署長が「山あり、海ありの自然環境に恵まれたこの地に赴任できて光栄。社会貢献事業などを含む数ある地域のイベントには積極的に参加して協力したい。

税務行政については適正公平な課税に努めるとともに、館山税務懇話会の皆様方には、税務行政のよき理解者としてe-Taxやダイレクト納付の推進など課題解決に向けてご協力をお願いしたい」と着任のあいさつ

次いで新陣容の税務署幹部の自己紹介があり、黒岩館山県税事務所長の乾杯で懇親会になりました。

和やかな雰囲気の中で、お互いの共通理解を深める確かな出会いの場となりました。

本間会長あいさつ

税務署幹部の紹介

館山税務懇話会 ＝納税協力10団体＝	
公益社団法人 館山法人会	本間　亨
一般社団法人 館山青色申告会	髙木　一康
千葉県税理士会 館山支部	田村　健一
館山間税会	宮沢　治海
館山税務署管内 納税貯蓄組合連合会	鈴木　亮二
千葉県酒造組合 安房支部	亀田　雄司
館山商工会議所	杉井　繁樹
安房郡市 商工会長協議会	松井　旭
館山小売酒販組合	今井　義明
千葉県卸酒販組合 安房支部	川名　光俊

田中署長は国税局調査第1部資料調査4課長へ栄転
後任中居署長は国税局総務部相談室主任相談官から着任

館山税務署で7月10日付の人事異動があり、新体制となりました。田中俊久署長は国税庁での長い税務調査経歴の実績を買われ、国税局課税第一部資料第4課長として栄転いたしました。

各部会や支部ゼミ懇談会などでの署長卓話は、国税庁の仕組みや電商取引の急速な拡大など税務行政の課題に加え、ウォーキングによる健康情報など身近な話題を分かりやすく解説していただきました。ご指導有難うございました。後任には、国税局総務部税務相談室主任相談官から、中居光之署長が着任されました。よろしくお願いいたします。

フットワーク宜しく南房総を満喫した？田中良市法人第1部門統括官は小石川署法人第1部門統括官として栄転です。

また、1年前法人会担当の指導官としてお世話になった池田文宏上席調査官は、念願の甲冑づくりを完成させ、雪谷署総務課長補佐として栄転しました。現法人会担当の千葉公広上席調査官は留任です。（新・旧名簿は別掲）

着任のあいさつ

館山税務署長
中居　光之

残暑、厳しき折、公益社団法人館山法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この7月の定期人事異動により東京国税局税務相談室主任相談官から、館山税務署の第82代署長として参りました中居でございます。田中前署長と同様、よろしくお願い申し上げます。また、この度は本会報を通じて皆様方にご挨拶できる機会をいただきましたことを光栄に存じます。

本間会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、公益社団法人館山法人会におかれましては、昭和24年に発足され67年という伝統を有し、全国でもトップレベルの加入率を誇る法人会と伺っております。この加入率の高さは、歴代の役員の皆様並びに事務局の皆様方の並々ならぬご努力と会員の皆様方が法人会活動に積極的に参加され研鑽に努められた結果であり、深く敬意を表するとともに、本年度におきましても、一層の活発な事業活動をご期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化やＩＣＴが進展するとともに、消費税等の改正や社会保障・税番号制度の導入など大きく変化しています。このような状況の下、私どもといたしましては、納税者利便の向上に向けた様々な取組を進める一方で、適正・公平な賦課徴収の観点から、大口・悪質な納税者には組織として的確に対応を行なうことが重要と考えております。

特に消費税等の改正に関しましては、平成31年10月に消費税率が引き上げと同時に軽減税率制度が導入され、多数の事業者の皆様に商品管理や区分経理等のための準備が必要となります。事業者の皆様に制度の内容等を十分に理解していただき、必要な準備を円滑に進めていただくには、一般的な制度の周知・広報等はもちろんのこと、関係民間団体の皆様との連携・協調が大変重要と考えております。今後、法人会の皆様には、支部ゼミ等を通じて周知・広報等を行なってまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

館山法人会におかれましては、平素から正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動を積極的かつ組織的に展開され、企業経営と社会の健全な発展に貢献する活動を重ねられていることに、敬意を表する次第でございます。とりわけ、ｅ-Ｔａｘの利用率につきましては東京国税局管内でも高いものとなっており、これも会員の皆様方が利用率向上の趣旨をご理解していただき、積極的にｅ-Ｔａｘの利用促進に会を挙げて取り組んでこられた賜物であると、心より感謝申し上げる次第でございます。今後も更なる普及定着に向けた取組みを行なってまいりますので、変わらぬお力添えをよろしくお願いします。

当署管内であります安房地域は、房総半島の南部に位置し、温暖な気候のもと、海の幸、山の幸に恵まれた歴史と伝統の地であり、自然に恵まれた景勝地も多く人情味あふれるすばらしい土地柄であると伺っております。

このようなすばらしい環境の下で会員の皆様方のご期待に添えるよう努めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人館山法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念申し上げまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ

前館山税務署長
田中　俊久

残暑の候、公益社団法人館山法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私、7月の定期人事異動によりまして、東京国税局資料調査課第四課課長を命ぜられ、思い出深い安房地域を離れることになりました。在任中は本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、ひとかたならぬご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

一年間という短い期間ではありましたが、歴史と伝統、そして何よりも温かい人に囲まれた安房地域のすばらしい環境の下、勤務させていただきましたことは、私にとりまして、一生の思い出であり経験となりました。

この一年間を振り返りますと、本会では、全国有数の高い加入率・ｅ-Ｔａｘの利用率を誇る館山法人会の組織力と団結力を思い知ることができました。また、青年部会及び女性部会では、南房総産業まつりでの税金クイズの実施、租税教室での講師、税を考える週間におけるイオンタウンでの街頭広報や、税に関する絵はがきコンクールの実施など、様々な事業に取り組まれるなど、その行動力と実行力に感心させられました。そして、支部ゼミ懇談会では、普段はお会いする機会が少ない各支部の役員の皆様や会員の皆様と膝を交えて意見交換をすることができ、各支部の特色などを知る大変有意義な時間となりました。

また、「若潮マラソン」では女性部会のお汁粉と焼き芋のお陰で、10㎞を完走できたことなど、他ではできない沢山の思い出を作ることができました。公私問わず様々なところでご支援・ご協力いただき誠にありがとうございました。後任の中居署長につきましても、私同様、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、館山法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として、租税啓蒙活動や社会貢献活動などに積極的に取り組まれ、税知識の普及・納税意識の高揚、さらには会員企業はもとより、地域の発展にも大きく貢献されております。今後ともその組織力を大いに発揮していただき、他の団体とも連携・協調を図られ、さらに充実した幅広い活動を展開されますことを御期待申し上げます。

結びに当たりまして、館山法人会の益々のご発展、会員の皆

様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のお別れの挨拶とさせていただきます。一年間大変お世話になりました。

離任のあいさつ

前法１統括官
田中　良市

残暑の候、公益社団法人館山法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、この七月の定期人事異動により、小石川税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。

平成二七年七月に館山税務署に着任し、二年という短い期間でありましたが、本間会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様、並びに事務局の皆様には、税務行政に対して深いご理解と多大なるご支援を賜るとともに、単身赴任である私に、安房地域の良さや伝統を伝授して頂くなど、公私に渡るお心遣いに対し、心より感謝申し上げます。

振り返ってみますと、理事会からはじまり、女性部会及び青年部会の研修会、全七回の支部ゼミ懇談会での意見交換は、皆様方の熱意ある意見を直接拝聴することで、地域に密着した意見や現状を伺うことができ、貴重な経験をさせていただきました。あらためて、安房地域の人情の厚さや結束力の強さ、法人会に対する熱い思いに深く感銘いたしました。

そのほかにも、青年部会では小学校での租税教室の講師や、南房総産業まつりでの税金クイズ、女性部会では税の絵はがきコンクールや若潮マラソンでの焼き芋とお汁粉の提供等、次世代を担う若者への税知識の普及活動や社会貢献事業による地域の活性化の一部を担う重要なものでした。皆様方の熱意のある活動に頭が下がる思いです。

歴史と文化に育まれ、風光明媚な安房の地域で、人情味溢れる法人会の皆様とお会いできたことは、私の人生の中で、もっとも大切な思い出の一つとなりました。このようなよき財産を与えていただきました皆様方と生活ができましたことを誇りに思います。

結びにあたりまして、公益社団法人館山法人会のますますの発展と会員のみなさまのご健勝及びご事業の発展を祈念いたしまして、お別れのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。そして、お世話になりました。

館山署新体制プロフィール

①前任部署　②出身地　③趣味

個人課税第1部門
統括官
石橋　由広
①留任
②大阪府
③サッカー
キャンプ

徴収部門
統括官
安齋　正孝
①留任
②福島県
③サッカー観戦

管理運営第２部門
統括官
島村　隆夫
①神奈川署
管運１連調官
②神奈川県
③英会話、ドライブ

管理運営第1部門
統括官
髙屋　匡史
①留任
②東京都
③ジョギング
山歩き

総務課長
金井　勉
①東京国税局
課税一部機動課
②埼玉県
③ゴルフ、
将棋観戦

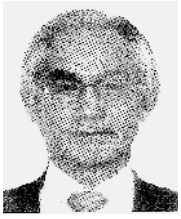

署　長
中居　光之
①東京国税局
税務相談室・
主任相談官
②富山県
③ゴルフ

総務係長
筒井　悠太
①武蔵府中署
法人１調査官
②大阪府
③卓球・街歩き

法人課税第1部門
上席（審理担当）
千葉　公広
①留任
②岩手県
③バドミントン

法人課税第２部門
統括官
春田　繁昭
①武蔵野署
法人３上席
②福岡県
③音楽

法人課税第1部門
統括官
明石　守雄
①芝署
法人５統括
②千葉県
③ゴルフ

資産課税部門
統括官
平野　浩之
①保土ヶ谷署
資産２統括
②熊本県
③スポーツ観戦・
海外旅行

個人課税第２部門
統括官
山本　進
①千葉東署審理
専門官（個人）
②東京都
③ジョキング・
映画鑑賞

館山税務署新旧幹部等名簿 （平成29年7月10日付）

役職	新		旧	
	氏名	前任署	氏名	異動先
署長	中居　光之	総務・税相・主任相談官	田中　俊久	課税第一部・料４・課長
総務課長	金井　勉	課税第一部・機動・総括主査	吉澤　光孝	江戸川北・総務・課長
総務係長	筒井　悠太	武蔵府中・法人１・調査官	田中　浄	査察・統査官・査察官
管理運営第１部門統括国税徴収官	髙屋　匡史	（留任）	髙屋　匡史	（留任）
管理運営第２部門統括国税徴収官	島村　隆夫	神奈川・管運１・連調官	鈴木　陽子	木更津・管運２・統括官
徴収部門統括国税徴収官	安齋　正孝	（留任）	安齋　正孝	（留任）
個人課税第１部門統括国税調査官	石橋　由広	（留任）	石橋　由広	（留任）
個人課税第２部門統括国税調査官	山本　進	千葉東・個人・審専官	古瀬　哲也	葛飾・個人２・統括官
資産課税部門統括国税調査官	平野　浩之	保土ヶ谷・資産２・統括官	鹿島　俊浩	蒲田・資産・統括官
法人課税第１部門統括国税調査官	明石　守雄	芝・法人５・統括官	田中　良市	小石川・法人１・統括官
法人課税第１部門上席（総括担当）	松山　晃	浅草・法人１・上席（審理）	池田　文宏	雪谷・総務・補佐
法人課税第１部門上席（審理担当）	千葉　公広	（留任）	千葉　公広	（留任）
法人課税第１部門（間接諸税担当）	名嘉　伸弘	（留任）	名嘉　伸弘	（留任）
法人課税第１部門（源泉所得税担当）	葛西　尚斗	館山・法人２	和泉　聡	館山・法人２
法人課税第２部門統括国税調査官	春田　繁昭	武蔵野・法人３・上席	森田　周治	課税第二部・消費税課・実専官
千葉東税務署酒類指導官	見弓　恵次	東京上野・酒指導官	阿部　康博	渋谷・法人16・統括官
千葉東税務署酒類指導官	矢田部　昌洋	横浜中・酒指導官	嶋田　秀明	横浜中・酒指導官

平成 29 年度　税制改正　法人課税（一部抜粋）

中小企業投資促進税制等の拡充等

中小企業の「攻めの投資」を後押しするとともに、我が国のGDPの約7割を占めるサービス産業の生産性の向上を図るため、中小企業投資促進税制の上乗せ措置を改組し、中小企業経営強化税制を創設した上で、対象設備を拡充し、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備を追加します（適用期限は2年間）。

※平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に取得等をする設備について適用します。

中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の適用期限を2年延長します。

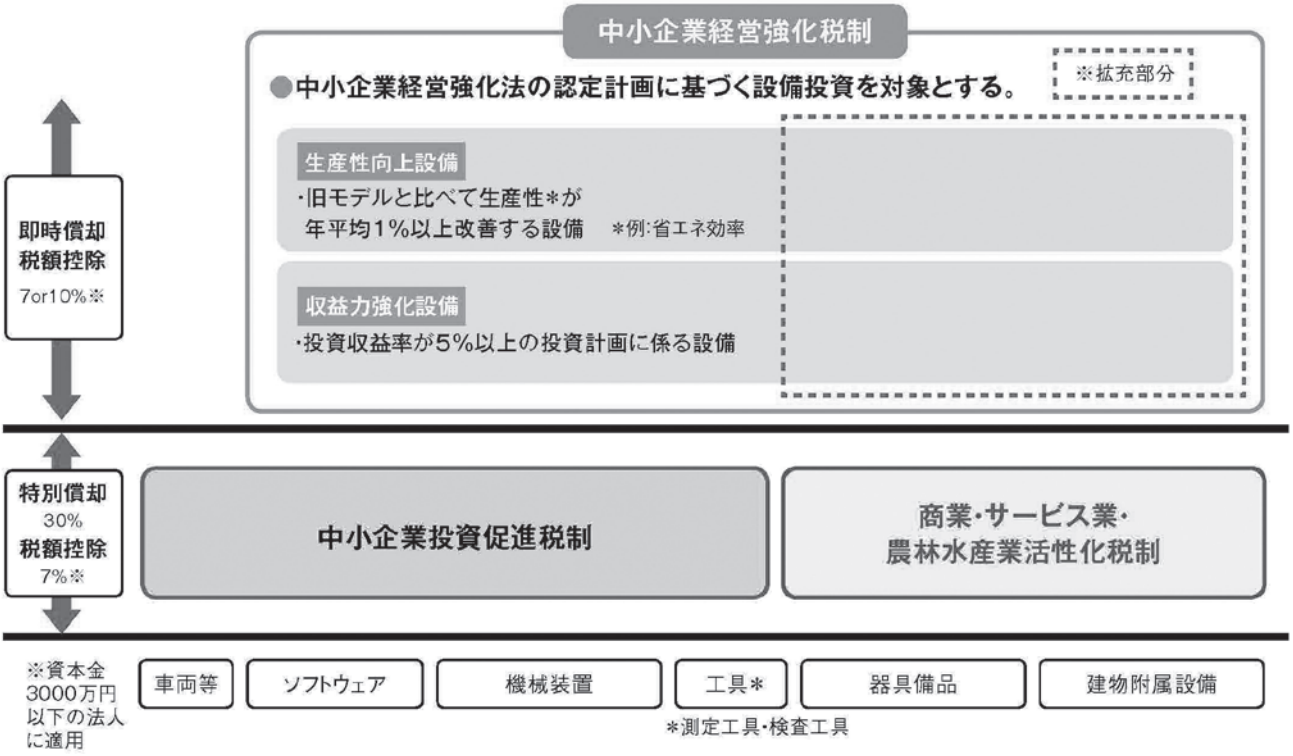

【税額控除の上限額】

中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制を合わせ、法人税額の20%とする。

【中小企業投資促進税制】

中小企業者等が、特定機械装置等の取得等をした場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる制度。

【商業・サービス業・農林水産業活性化税制】

商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業者等が、経営改善のために店舗改修などの設備投資を行った場合に30%の特別償却又は7%の税額控除ができる制度。

所得拡大促進税制の見直し

大企業については、前年度比2%以上の賃上げを行う企業に支援を重点化した上で、給与支給総額の前年度からの増加額への支援を拡充します（前年度からの増加分について12%）。

中小企業については、改正前の制度を維持しつつ、前年度比2%以上の賃上げを行う企業について、給与支給総額の前年度からの増加額への支援を大幅に拡充します（前年度からの増加分について22%）。

※平成29年4月1日以後に開始する事業年度において適用します。

	改正前	改正後
大企業	【要件】 ①給与等支給総額:平成24年度から一定割合以上増加 ②給与等支給総額:前事業年度以上 ③平均給与等支給額:前事業年度を上回る 【税額控除】 ・給与等支給総額の24年度からの増加額の10% 〈要件①の増加要件割合〉 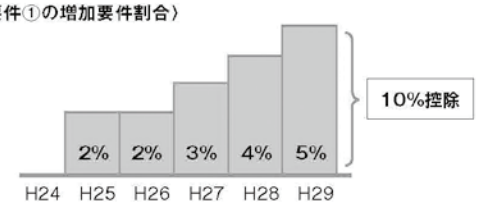 	【要件】 ①・②　変更なし ③平均給与等支給額:前年度比2%以上増の要件に変更 【税額控除】 ・給与等支給総額の24年度からの増加額に対する10%の税額控除に加え、前年度からの増加額について、2%の税額控除を上乗せ　→合計12% 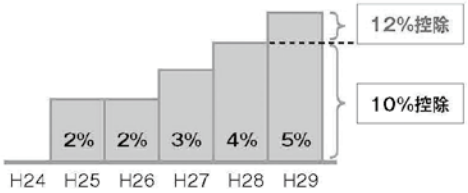
中小企業	【要件】 ①～③同上 ※但し①の増加割合は以下の通り 【税額控除】 ・給与等支給総額の24年度からの増加額の10% 〈要件①の増加要件割合〉 	【要件】 ①～③変更なし 【税額控除】 ・給与等支給総額の24年度からの増加額に対する10%の税額控除に加え、平均給与等支給額が前年度比2%以上増の場合は、給与等支給額の前年度からの増加額について、12%の税額控除を上乗せ　→合計22% 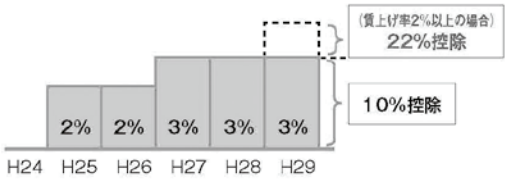

年に一度は
生活習慣病チェック

一日人間ドック型式で

くわしい内容と受付は 12 月に会員全員に往復ハガキで通知します。

会員は特別料金（割引き）で実施しています。

実施日・会場

①1月18日（木）鴨川市民会館（鴨川市横渚 808）
②1月19日（金）・20日（土）館山商工会館
（館山市八幡 821）

健診コース・検査項目

◎ A コース（基本コース）全47項目
◎ S コース（若年者コース）全44項目
◎ 総合コース（ドック健診）全57項目

大会キャッチフレーズ

輝け女性！その風は南から

大　会　宣　言

日本有数の火山地帯からなり南北600kmにも及ぶ豊かな自然と温暖な気候に恵まれた、ここ鹿児島県において、私たちは第12回法人会女性フォーラムを開催することができました。

私たち女性部会は、税のオピニオンリーダーである法人会の一員として、租税教育など税の啓発活動や地域・社会に貢献する活動に日々積極的に取り組んでいます。

特に未来を担う小学生に、税の仕組みや税の大切さを伝える「税に関する絵はがきコンクール」は、今や各地域の租税教育活動の中で重要な活動となっており、今度、更にその取り組みを充実していくこととしております。

古くから鹿児島県は、アジア太平洋地域の国々と交流が盛んで、大陸うあ西欧からの文化を積極的に取り入れており、その文化は後に日本全国に広がっていきました。新しいものを取り入れる動きは、明治維新においても政治社会の大変革を引き起こす原動力となり、その際には女性の力も大きく寄与し、近代国家としての日本が形成されることとなりました。

大会キャッチフレーズ

輝け女性！その風は南から

女性が、その持てる力を存分に発揮し、活躍できる社会にすることで、将来の日本を支える子どもたちの育成と、経済社会の発展に貢献するよう、私たち女性部会も互いに交流を深め、手を取り合い、法人活動を通じて更に日本のより良い未来を切り開いていこうではありまわんか。

ここ鹿児島の地において、揺るぎない決意とともに、以上、宣言いたします。

平成29年4月7日
法人会全国女性フォーラム　鹿児島大会

女性部会スローガン

わたしたち女性部会は
法人会組織の一員として
研修、交流を通じた部会員の
資質向上と
社会への貢献をめざす
法人会活動の充実に努めます

全国から1,600人余参加
会場には「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品
映像による紹介と会場に展示

大会日程

●第1部　大会式典
スローガン唱和
活動報告
大会宣言ほか

●第2部　記念講演
「明日の社会と税金を語る
～霞が関からワシントンまで～」
講師　株式会社国際協力銀行
代表取締役専務取締役
林　信光氏

●第3部　懇親会

平成30年度 **税制改正要望** 公平で健全な税制の実現を目指して中小企業の活性化につながる税制の提言を千葉県連を通じて全法連へ提出

平成30年度　税制改正要望事項（館山法人会）

総　論

世界に類を見ない速さで少子高齢化が進んでいる我が国の現状を踏まえたうえで、我が国の現状に合わせた長期的視野の下、持続可能な税制の構築を求める。

また、予算の４割弱を将来世代の負担に依存している現状を少しでも改善するために財政健全化に向けた更なる行財政改革の徹底を求める。

基本項目	税　目	項　　目
個別事項	法人税	
関係法令等	法人税法第 66 条 租税特別措置法 42 条の３の２	

改正要望点　法人税率等の引き下げにより、実効税率は２０％台になったものの、依然、諸外国と比較して高い水準にある。我が国に海外からの投資を呼び込むためにも更なる実効税率の引き下げを求める。

また、中小企業の資本等の充実等のために軽減税率適用所得金額の引き上げ及び軽減税率の引き下げを求める。

基本項目	税　目	項　　目
個別事項	相続税・贈与税	事業承継関連
関係法令等		

改正要望点　我が国の経済を底辺で支える中小零細企業の持続・発展にむけ、事業承継が円滑に行なわれるよう事業承継関連税制の拡充・適用要件の緩和を求める。

また、事業承継に関連する株式等の後継者への贈与等について、納税の猶予、生前贈与の拡充等の軽減措置を求める。

基本項目	税　目	項　　目
個別事項	消費税	
関係法令等		

改正要望点　平成 31 年 10 月１日に予定されている消費税率 10％への引き上げ及び軽減税率の導入に関し、特に中小零細企業には軽減税率への対応が過重な負担となることから、導入までに説明会・研修会等の開催の充実を求めるとともに軽減税率に対応したシステム改修については税制とは別に国の支援を求める。

また、今後導入が予定されている、区分記載請求書保存方式について、中小零細企業にとって過重な負担とならないよう様式及び帳簿の記載について簡素な方法となるよう求める。

（公社）館山法人会役員名簿

（平成 29 年６月６日）敬称略

役職名	氏　名	法人名	住所
名誉会長	本間　明	館山信用金庫	館山市　再
相談役	平田哲平	東海建設㈱	鋸南町　〃
会長	本間　亨	房州物流㈱	館山市　〃
副会長	鈴木義康	㈱鈴木工務店	鋸南町　〃
〃	刈込浩一	花房製菓㈱	鴨川市　〃
〃	平野好正	㈱米屋	南房総市　〃
〃	秋山準治	㈲秋山呉服店	館山市　〃
常任理事	宮沢治海	㈲宮沢書店	館山市　〃
〃	柴田絹代	㈱柴野工務店	南房総市　〃
〃	石田安一	㈲石田理容室	鋸南町　〃
〃	綱嶋茂信	㈲綱島タイル興業所	鴨川市　〃
〃	辻　貞夫	㈲住吉屋商店	南房総市　〃
〃	友野　修	㈲友野モータース	館山市　〃
〃	末吉一夫	㈱亀屋本店	鴨川市　〃
〃	川名光俊	㈱清水屋商店	館山市　〃
〃	早川金光	㈱早川	南房総市　〃
〃	清宮和子	㈲銀鱗荘ことぶき	南房総市　〃
〃	島田誠一	㈱サン建築総合事務所	鴨川市　〃
〃	吉本　晃	㈲川崎洋品店	南房総市　〃
〃	吉田政紀	東生産業㈱	館山市　〃
〃	根本幹夫	㈲ホンダ長狭	鴨川市　〃
〃	石井　仁	幸洋電設㈱	南房総市　〃
〃	平田英雄	東海建設㈱	鋸南町　〃

役職名	氏　名	法人名	住所
常任理事	石渡和男	協豊自動車工業㈱	館山市　再
〃	齋藤惠三	㈱小湊鐵工所	鴨川市　〃
〃	飯田彰一	㈲白浜飯田屋	南房総市　〃
〃	手塚　節	㈲手塚工務店	鋸南町　〃
〃	田原智之	鴨川市漁業協同組合	鴨川市　〃
〃	濵島　修	㈱浜島製作所	館山市　〃
〃	谷　昭一	㈱谷工務店	鴨川市　〃
〃	本橋亮一	㈲もとはし	館山市　〃
〃	角田眞一郎	㈹博正会	館山市　〃
〃	村井智博	㈲村井	鋸南町　〃
〃	早川光樹	㈲早かわ洋蘭	南房総市　〃
〃	小川玉江	㈱鴨川ユニバースホテル	鴨川市　〃
〃	日暮　靖	㈲ヒグラシ	館山市　〃
〃	栗原保博	㈱吹代の里	南房総市　〃
〃	安田三喜夫	安田木材㈲	館山市　〃
〃	望月　昇	㈱望月ゴム	館山市　〃
〃	川名陽一	㈲カワナ管理	鴨川市　〃
〃	古宮真一	コミヤ味工㈱	館山市　新
〃	湯澤宏子	湯澤運輸㈱	館山市　〃
〃	柴田栄樹	鋸南開発㈱	鋸南町　〃
監事	服部克巳	㈲栖原屋商店	鴨川市　再
〃	小滝周一	㈲小滝洋品店	館山市　〃
〃	池田亮惇	㈜安養寺	館山市　〃

理事会 委員会 部会の動き

理事会等

新年度事業計画ほか審議
贈与と贈与税について研修会

◎第三回理事会
三月十六日（木）
館山シーサイドホテル
・29年度事業計画及び収支予算案について
・28年度事業の執行状況の報告について
・理事会・総会日程について
・研修会
「贈与と贈与税を知ろう」
講師　田中良市法一統括官
出席者　三十名

◎監査会
四月十七日（月）
法人会事務局にて
・平成二十八年度収支決算監査
出席者　五名

◎新年度第一回理事会
四月二十一日（金）
館山シーサイドホテル
・総会提出議案について
（事業報告・決算報告の承認）
・総会日程等
出席者　三十名

新年度第１回理事会　４月21日

税制委員会

三十年度税制改正要望協議

◎第一回税制委員会
五月二十五日（木）法人会事務局
・三十年度税制改正要望ついて協議
出席者　七名

第１回税制委員会　５月25日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会
七月二十日（木）
法人会事務局にて
・会報第一一四号編集会議
出席者　八名

第１回広報委員会　７月20日

厚生委員会

県法連福利厚生制度
「２年２万社純増運動」推進会議を開催

◎福利厚生制度
「２年２万社純増運動」推進会議
七月四日（火）
京成ホテルミラマーレにて
・３年10億円増収計画実績報告
・２年２万社純増運動推進計画ほか
出席者　七名

青年部会

地域社会への貢献活動

◎社会貢献活動
一月二十九日（日）
館山市民運動場にて
・若潮マラソン会場で節電啓発運動
焼き芋・お汁粉提供
（前日には事前準備）
参加者　七名

◎**役員会（支部長以上）**
一月二十三日（月）
社会貢献事業
チャリティボーリング
・青連協千葉サミットほか
出席者　九名

◎**税務署対抗**
チャリティボーリング大会
二月一日（水）
館山・ヤングボールにて
参加者　四〇名

◎**役員会（支部長以上）**
三月二日（木）法青会館
・今後の行事予定
出席者　九名

◎**第十三回千葉サミット**
三月六日（月）
ポートプラザちば
・講演「さあ、一緒に日本を覚醒しよう」
講師　XーTANKコンサルティング（株）
代表取締役　伊藤　嘉明氏
・異業種交流情報交換会
出席者　七名

◎**役員会（支部長以上）**
四月十二日（水）法青会館
・定時総会等
出席者　七名

◎**定時総会**
五月十六日（火）法青会館
・平成二十八年度事業報告
・平成二十九年度事業計画（案）に
・講演「鋸南町から全国へ、そして世界から鋸南町へ」
講師　R・Projectのチャレンジ
丹埜　倫氏
参加者　二十名

◎**青連協・女連協合同講演会**
六月二十六日（月）
三井ガーデンホテル千葉
・「忠敬先生に道の歩き方を学ぶ」
桂　右女助氏
参加者　六名

定時総会　５月16日

◎**役員会（支部長以上）**
七月十一日（火）
法青会館
・今後の行事予定ほか
出席者　七名

女性部会

地域社会への貢献事業
イベント支援・節電ＰＲ

◎**社会貢献活動**
一月二十九日（日）
館山市民運動場
・若潮マラソン会場で
いちごプロジェクト「無理なく節電」
パンフレット配布
（前日及び前々日準備も）
お汁粉、焼き芋を添えて
延　９、０００人に配布

◎**役員会（幹事以上）**
三月七日（火）
法青会館にて
・定時総会議案ほか
・税務研修会
「贈与と贈与税を知ろう」
講師　田中良市法一統括官
出席者　三十五名

◎**法人会全国女性フォーラム鹿児島大会**
四月七日（金）
城山観光ホテル
・記念式典
・記念講演「明日の社会と税金を考える　～霞ヶ関からワシントンまで～」
（株）国際協力銀行
代表取締役　林　信光氏
・記念式典
出席者　三名

◎**定時総会**
五月十日（水）
芳喜楼
・平成二十八年度事業報告
・平成二十九年度事業計画（案）
・役員改選ほか
・講演
「南房総での第二の人生」
講師　元劇団四季
遠藤　園氏
出席者　五十四名

◎**女連協・青連協合同講演会**
六月二十六日（月）
三井ガーデンホテル千葉
・「忠敬先生に道の歩き方を学ぶ」
桂　右女助氏
出席者　六名

第 38 回定時総会　5 月 10 日

定時総会　5 月 16 日

源泉研究部会

源泉所得税について
研修を実施
新部会長に古宮真一氏

◎定時総会

五月十六日（火）　法青会館
・平成二十八年度事業報告
・平成二十九年度事業計画
・新部会長選任

◎税務研修会

「源泉所得税の留意点」
講師　和泉　聡法一事務官
出席者　十三名

医療部会

税務研修
「贈与税の説明会」

◎定時総会

五月二十四日（水）　館山　新松
・事業報告・事業計画について
・税務研修「贈与税の説明会」
講師　鹿島俊浩資産統括官
出席者　十二名

定時総会　5 月 24 日

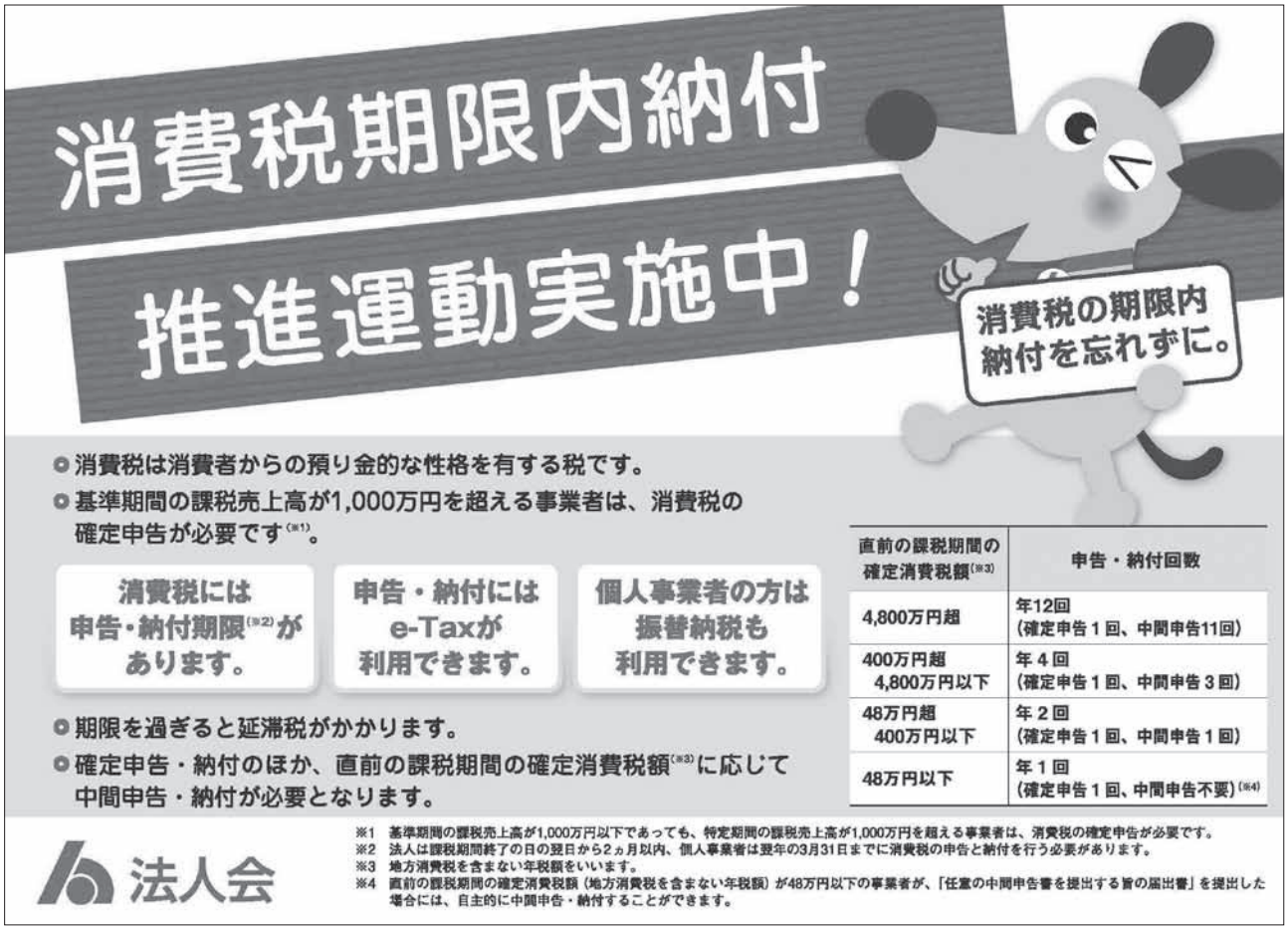

今後の事業実施予定

決算説明会や年末調整説明会の日程(予定)など

平成29年8月以降

月　日	事　業・会　議	会　場　等	内　　容
8. 29（火）	総務委員会	法人会事務局	社会貢献事業についてほか
8. 29（火）	女性部会役員会（幹事以上）	法青会館	1. 今後の行事の執行について 2. 税務研修会
9. 1 ～ 12. 31	全国一斉会員増強運動	各支部・部会・役員等	各支部、部会、役員等に目標値を設定し運動を展開する
9. 7（木）	第 2 回理事会及び 福利厚生制度推進協議会	鴨川グランドホテル	1. 今後の事業について 2. 会員増強について 3. 福利厚生事業の推進について
9. 13（水）	決算期別法人説明会	鴨川市役所 4F	8・9 月決算法人
9. 14（木）	決算期別法人説明会	法青会館	8・9 月決算法人
10. ～ 11.	支部ゼミ懇談会	各支部	10 月～ 11 月 20 支部 7 会場で実施 税務研修・懇談会
10. 5（木）	法人会全国大会 福井大会	福井市 福井県産業会館	1. 大会式典 {税制改正要望等} 2. 大会宣言 3. 記念講演
10. 11（水）	青年部会例会	法青会館	1. 今後の行事について 2. 署長卓話 3. 税務研修（相続税）
10. 17（火）	新設法人説明会	法青会館	税制改正ほか
11. 2（木）	源泉研究部会例会	館山シーサイドホテル	年末調整についてほか
11. 6（月）	年末調整説明会	鋸南町役場	法定調書関係の説明を含む
11. 7(火) ～ 8（水）	女性部会研修視察	埼玉県 山梨県	1. 法務局　さいたま支局 2. 河口湖もみじ祭りほか
11. 8（水）	年末調整説明会	鴨川市役所	法定調書関係の説明を含む
11. 9（木）	決算期別法人説明会	法青会館	10・11 月決算法人
11. 9（木） ～ 10（金）	全国青年の集い高知大会	高知県立県民文化ホール	1 部会長サミット 2 大会式典ほか
11. 11（土） ～ 17（金）	税を考える週間	管内全域	税を考える週間行事・納税キャンペーン、納税表彰式ほか
11. 13（月） ～ 14（火）	税を考える週間街頭広報	イオンタウン館山 イオン鴨川	税に関する書写作品・標語及び税制・納税推進など PR
11. 15（水）	納税表彰式	たてやま夕日海岸ホテル	納税表彰・懇談会
11. 16（木）	年末調整説明会	南総文化ホール	法定調書関係の説明を含む
11. 17（金）	年末調整説明会	千倉保健センター	〃
11. 21（火） ～ 22（水）	県連女性連協研修視察	栃木県	日光方面ほか
30. 1. 16（火）	決算説明会	鴨川市役所 7 階	法定調書関係の説明を含む
1. 17（水）	決算説明会	法青会館	〃
1. 18（木）	人間ドック	鴨川市民会館	成人病検診
1. 19（金）	人間ドック	館山商工会館	成人病検診
1. 20（土）	人間ドック	館山商工会館	成人病検診

9月から12月は **全国一斉に行う「会員獲得月間」です。**
定款の変更により、法人会に協力してくれる**「個人」の方も賛助会員として、**
入会できるようになりました。ご協力をお願いします。

健康コーナー

高齢者の老化を早めているのは日常の栄養不足

医療ジャーナリスト　大谷克弥

タンパク質の慢性的な摂取減で、「低栄養」の状態に

近年、老年学の研究者などから、特に70歳以上の高齢者は日常的な栄養不足から、無気力になったり、老化が早まったりしているのでは、という指摘が強まっています。中でも不足しているのは、エネルギー源であり、筋肉や臓器、皮膚、爪などをつくる重要な栄養素のタンパク質とのことです。

「飽食の時代」における高齢者のこうした実態を示すのに、通常は「低栄養」という穏やかな表現が使われています。なぜかと言うと、当の高齢者は「自分はちゃんと食べているので栄養状態が悪いはずはない」と信じ込んでいるケースが多いので、そうした心情も汲んだ表現になったのかと思われます。

しかし、そんな生ぬるい言い方ではいけない、お年寄りに猛省を促すためにも、もっと厳しく注意すべきだ、という考え方もあります。そこで生まれたのが「新型栄養失調」という、おどろおどろしい言葉です。超高齢者の中には終戦前後の食べ物のなかった時代を体験した方が多いので、栄養失調という用語に強く反応すると見たのでしょうか。お年寄りにとっては、今や「貧食の時代」になっている、という説まであります。

日本は世界でもトップクラスの高齢国家になり、はつらつとしたお年寄りが注目される一方で、食が細くなり、痩せて元気のない高齢者が増えているのも事実です。歳を重ねてくると一般的に食欲が落ちてくるほか、内臓の病気や歯周病の進行で歯がなくなり、食べたくても食べられない人も多くなります。

それらの方々には病気や歯の速やかな治療を望むとして、研究者たちが憂慮しているのは、前述の「十分に食べているつもり」でいる人々のタンパク質不足です。高齢になると知らず知らずのうちに吸収力が弱くなるので、食べたと思っても体が受けつけず、栄養が身につかなくなります。そのことを理解し、食べる量を増やすとか、食べ方や献立を変えるとか、吸収しやすいように料理の工夫をするとか、が必要になるのです。

お年寄りの食事は、「あっさり」ではなく「しっかり」と

もう1つの問題点は、歳をとると肉や脂っこい物を食べてはいけない、と固く信じている人の多いことです。「きちんと食事をしている」と話すお年寄りに研究者が中身を尋ねると、大半はご飯とみそ汁に野菜の煮物、漬け物で、2、3日置きに豆腐、卵を食べることはあっても、肉類はまず見当たらないそうです。牛乳やバターも敬遠している人が多いようです。

これには昭和年代の後半に大ブームになった「粗食長寿説」が、今も尾を引いていると見られます。「長寿の原点は肉や脂を食べない粗食にある。しかし粗食は粗末な食事のことではなく、健康の素になる『素食』と同義語」といった説でした。そして一時は各地に「粗食長寿村」が出現し、都会から食事体験のバスツアーまで組まれましたが、東京都老人総合研究所の発表した報告書を機に、次々と消え去っていきました。

それは東京と秋田で計2千人もの高齢者を対象にした大規模な健康調査のレポートで、聞き取り調査によると、元気なお年寄りは3食ともタンパク質をきっちり摂り、牛乳も毎日のように飲んでいました。そうした人たちは病気になることが少ないばかりか、日常生活では歩くのが早く、握力も強くて、地域活動など社会奉仕にも熱心に取り組んでいました。

報告書の科学的なポイントは、血液検査による血清アルブミンの数値でした。アルブミンとは、アミノ酸から出来るタンパク質の1種です。日常的にタンパク質を多く摂取する人はアルブミンの数値が高くなると考えられていましたが、これら元気印の方々からは、いずれも高い数値が確認され、タンパク質の重要性が裏付けられたのです。その後の研究で、血清アルブミンの数値が、体内の栄養状態を示す指標となりました。

タンパク質は肉や魚の動物性と大豆を中心とする植物性に大別されますが、栄養学的にはそれぞれが1対1で、肉と魚も同じ比率が望ましいとされています。またその後の研究で、肉類の方がアルブミンをより増やす、青い魚には認知症の予防効果が強くある、といった説も唱えられています。

結びとして、高齢者の食事は「あっさり」ではなく、「しっかり」が肝心です。体調に注意しつつ、栄養素のバランスを考えて3食きちんと摂るように心がけましょう。

［筆者紹介］
大谷克弥（おおたに・かつや）
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

千倉小学校　入選作品
鋸南小学校　入選作品

順不同

入　選（千倉小学校）

千倉小学校６年　相川真寛

千倉小学校６年　飯田美咲

千倉小学校６年　岡田佳凡

千倉小学校６年　稲葉友花

千倉小学校６年　福原蒼希

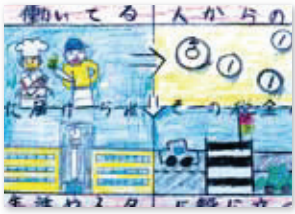

千倉小学校６年　水野美海

千倉小学校６年　茂木美咲

千倉小学校６年　山口朋希

千倉小学校６年　山口真輝

入　選（鋸南小学校）

鋸南小学校６年　伊関優愛

鋸南小学校６年　粕谷星流

鋸南小学校６年　小泉胤武気

鋸南小学校６年　白熊龍平

鋸南小学校６年　髙梨智美

鋸南小学校６年　田中太郎

鋸南小学校６年　福本まどか

鋸南小学校６年　星　奈緒

女性部会が主導。青年部会が租税教室で応援。

今年は千倉小学校、鋸南小学校で実施（6年生対象）。

館山法人会長賞

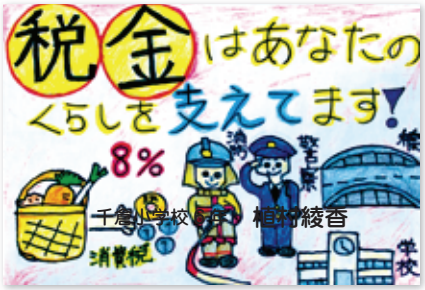

千倉小学校６年　植村　綾香

館山税務署長賞

鋸南小学校６年　奈良田圭亮

館山法人会青年部会長賞

鋸南小学校６年　内藤龍之介

館山法人会女性部会長賞

千倉小学校６年　石井彩喜

最優秀作品は４月７日に開催の「法人会全国女性フォーラム」で展示されました。

審査

【表紙】日蓮聖人御降誕の地　大本山小湊誕生寺

御降誕　八百年に向かっての祈り

平成三十三年（2021）二月十六日

日蓮宗の開祖日蓮大聖人は、貞応元年（1222）に小湊片海に生まれ、12歳で安房の国清澄山に就学の為のぼり、16歳で得度。各地を遊学、一切経を修め、故郷小湊に帰り、清澄寺において32歳の時、旭ヶ森にて南無妙法蓮華経の題目を唱え立教開宗を宣言した。誕生寺は、日蓮大聖人誕生の地に、建治2年（1276）に建立された寺院として、日蓮宗はもとより、宗旨宗派を問わず、多くの参詣者を集めている。

古くは、戦国時代の武将加藤清正や加賀100万石前田家、天下の副将軍で知られる水戸の黄門様で知られる水戸光圀の信仰を受けており、山内には「清正公三百年祭記念碑」がある。

伝承「日蓮大聖人誕生時の三奇瑞」

庭先から泉が湧きだし産湯に使った「誕生水」、時ならぬ時に浜辺に咲いた「蓮華ヶ渕」、海面に大小の鯛の群れが集まった「妙の浦」。

三奇瑞のうち、「誕生水井戸」は山内にあり、あとは鯛の浦遊覧船。鯛の浦にぽっかりと浮かぶ奇勝大弁天・小弁天ふたつの島の入り江沿いが聖人誕生にまつわる、海辺一帯に時ならぬ蓮華の花が咲き誇ったと伝えられる「蓮華ヶ渕」であり、この遊覧船から見る本来深海に生息する鯛が、海面近くで泳ぎ群れている不思議な光景「妙の浦」は必見である。

お問い合わせは　大本山小湊誕生寺04(7095)2621(代表)

編集後記

毎年、今年の暑さは例年にない、とか今までに経験したことのない異常気象とか、何度語り合ったことか。今年は暑い7月から一転、記録的な長雨、東京は8月に入ってから連続20日間雨が降り続き40年振りの異常気象（8月20日現在）。管内もほぼ同様で13日が雨。日照時間も少なく、米など農作物に影響がありそうで心配。そして法人会は、このあと予想される厳しい残暑とともに、事業実施の季節で行事が目白押し。全国的に行う「会員増強運動」「支部ゼミ懇談会」「各部会の研修会」「納税表彰式」「税の街頭広報」「税に関する絵はがきコンクール」「税金クイズ」「地域イベント支援の社会貢献事業」等々。がんばりましょう。

●会報　第114号　●発行年月日　平成29年8月25日　●発行責任者　本間　亨　●編集責任者　友野　修
●発行者（公社）館山法人会　●電話　0470-22-1389　●ＦＡＸ　0470-23-3195